

【特集 3】

島根大学初修外国語教育プログラムの概要とその実施について

西脇 宏

1. はじめに - 何もない始まり

島根大学では国立大学法人化と時期を同じくして、平成 16 年度に外国語教育センターが設置された。外国語教育センターの設置目的等については、廣瀬副センター長による「島根大学外国語教育センター設置の意義について」に詳述されているので、ここで再度縷説することはしないが、センター新設が概算要求事項とならなかったこともあり、同時期に島根大学に設置された山陰法科大学院とは、全学における認知度、外部からの扱い等々、ある意味対照的に、施設も設備も看板すらない、文字通り何もないゼロからのスタートであった。しかしながら、われわれにはセンター化を機に教養外国語教育に専念することを自らの意思で決定した教員と、全国的に見ても前例がないであろうと思われる教育プログラムがあった。そして、平成 16 年 4 月、島根大学松江キャンパスに入学した学生たちと共に、われわれのチャレンジはいよいよスタートしたのである。

外国語教育センター設置にともない、初修外国語¹⁾においても組織的教育への取り組みが初めて実質的に可能となる体制が整ったのであるが、その意義の最大のもの、実際に教室に立って初修外国語教育を日々実践している教員が、その教育内容・方法を受益者たる学生を含めて点検・評価し、その結果をさらなる教育改善につなげていくシステムが島根大学で構築されたことである。自覚を共有する教員集団が組織的、主体的、日常的に取り組んでこそ、点検・評価は教育現場の活性化につながり、教育改革の大きな推進力となるのである。

本稿もそのような点検・評価のささやかな試みに過ぎない。以下、島根大学における初修外国語教育の歴史的経緯を述べ、われわれの教育プログラムを、その目指すところを含めて紹介する。さらに、一年間の実施を経て見えてきた課題とその改善の方向性についても愚見を記すことにしたい。

2. 島根大学における初修外国語教育の経緯

本章では、外国語教育センター設置にいたるまでの島根大学初修外国語教育の経緯について、担当教員の立場から時間を追って簡単に整理しておきたい。

島根大学における英語以外の外国語としては、ドイツ語、フランス語、中国語の 3ヶ国語が、昭和 53 年の学部発足以来一貫して法文学部の実施責任のもとで開講されてきた。

ただし、中国語関係の3ポストはいずれも専門ポストであるという理由で、当初中国語の授業は専門で中国語学・文学を学ぶ学生を主な対象としたボランティア開講と非常勤講師とで運営されていた。

平成6年度教養改革に伴い、島根大学では第1外国語(8単位選択必修)、第2外国語(4単位選択必修)の区分は廃止され、英語が外国語Ⅰ(4単位必修)、英語以外の外国語は外国語Ⅱ(4単位選択必修)となった。

アジア系言語の充実、多言語化の方針の下、韓国・朝鮮語が外国語Ⅱに加わった。またコミュニケーション教育の重視の方針に対応して、外国人教師によるドイツ語、フランス語の1年生向け基礎会話クラスがあらたに開講された。同時に、法文学部が基礎教育科目外国語の責任部局であることも、全学的に再確認された。

大学設置基準大綱化後の学部改組となった平成8年度法文学部改組において、ドイツ語ポストの振替で中国語の担当教員1名が増員され、中国語関係の法文学部教員は計4名となった。ただし、旧一般外国語1ポストあたり12コマ担当というノルマ設定を継続したことや、所属学科の専門教育との関係もあり、中国語の常勤開講授業数は、教員数では全く同一のフランス語の半分にとどまったままであった。このことは全学外国語教育の観点からすれば、極めて非効率なことであった。専門教育での受け皿がないこともあり、韓国・朝鮮語の定員化も結局果たされなかった。

年度ごとに変動するクラス人数のアンバランスは、選択必修科目である外国語Ⅱの宿命ともいえる授業編成上の難問であった。その是正のために、外国語Ⅱクラス編成に関する共通ルール制定を目指して、平成10年度より外国語専門委員会で検討を行った。平成11年度も継続して審議したものの成案を得るには至らなかった。

平成12年度の全学的教養教育の見直しに際して、外国語Ⅱは①「基礎教育科目履修表(外国語)」の改正。②「通年」の単位認定の廃止と学期ごとの単位認定の導入。③後期開始の超学部クラスの新設。以上3点の変更を行った。

①は具体的には次の3項目の変更を含んでいる。a. 上記②との関連で授業題目名を、通年2単位の「～語ⅠG」「～語ⅠL」から、半期1単位の「～語ⅠGa」「～語ⅠGb」「～語La」「～語ⅠLb」に変更したこと。(「～」には、ドイツ、フランス、中国、韓国、朝鮮が入る。以下同じ。) b. 2年次以降の選択自由の授業題目名を分かりやすいものに変更し、外国語Ⅰ(英語)を含む外国語全体としてカリキュラムの統一を図ったこと。c. 4年間継続して学ぼうとする学生の意欲に単位面で裏付けを与えるため、「～語Ⅱ(会話)」「～語(講読)」の最大認定単位数を2から6に変更したこと。

平成13年度からは、外部の外国語能力試験の成績に基づく単位認定制度が導入された。外国語Ⅱでは、①島根大学における外国語Ⅱの最大認定単位である16単位すべてに外国語能力試験の成績を対応させたこと。②単位認定に際して「最大認定単位数」という考え方を採用し、外国語能力試験の成績が教育到達度目標の目安であることを明確にしたこと。

③ドイツ語とフランス語では法文学部専門教育科目としても単位認定が可能な制度としたこと。以上3点において、同時期に導入された英語の制度とは異なっていた。

また平成14年度からは、入学後独自に実施する外国語能力検定試験もドイツ語、フランス語、中国語で導入された。これら2つの単位認定制度は、当時の全学教育主事のリーダーシップがあって初めて採用が可能となったものであるが、大学評価・学位授与機構による『「教養教育」評価報告書』において、「優れている」と高い評価を得ている。²⁾

上述の法文学部におけるポスト配置の歴史的経緯により、外国語Ⅱ内部における教員一人当たりの教養外国語の担当授業時間数が極端に異なっていたことが、外国語Ⅱの自己改革を大きく阻害してきた。適正なクラス規模を外国語Ⅱとして保証するためのルール作りは、議論は行われたものの、結局は結論を得ないままに終わってしまった。外国語能力試験の成績に基づく単位認定制度採用によって、外国語Ⅱ共通の教育到達度目標の設定はなされたが、それをどのように具体的、統一的に成績評価に反映するのかは、そもそも議題にすらならなかった。教育内容の点検、評価、改善に関しても、各外国語、各教員に委ねられたままであった。常勤教員は学部所属教官として背後にそれぞれ異なった専門領域を抱えており、さらに多数の授業を学外の非常勤講師に依存せざるを得ない状況であった。

平成15年10月の島根医科大学との統合、平成16年4月の国立大学法人化という島根大学創立以来未曾有の組織変革が行われようとしていたのは、初修外国語教育がまさにこのような状況にあるときであった。既述のように、それまで一定の自己改善はなされてきたものの、抜本的改革のためには教育組織の再構築が不可避との認識の下、設置準備委員会での検討を経て、島根大学の外国語教育に組織的に取り組む全学組織として、教育担当副学長をセンター長とする外国語教育センターが設置されたのである。次章においては、島根大学外国語教育センターが組織的に実施する初修外国語教育プログラムの概要とその目指すところを紹介したい。

3. 島根大学初修外国語プログラムの概要

われわれの教育プログラムの最大の特徴は、単に一外国語の教育改善プログラムではなく、すべての初修外国語にわたるプログラムであることである。その内容はきわめて単純で、教育として当たり前のことを当たり前に実施すること、と要約できるであろう。「教育として当たり前のこと」とは、何を、どこまで、どのように教え、習得させるかということであり、言い換えれば、それは、教育到達度目標を設定し、その実現を目指す教育ということに他ならない。「当たり前に実施する」とは、教員が個人ではなく教員集団として主体的・日常的に教育に取り組むことである。以下において、いくつかの観点からわれわれのプログラムを整理しておく。

(1) 学士課程教育のエッセンシャル・ミニマムとしての初修外国語教育

島根大学全学部の学士課程教育において、初修外国語は選択必修科目として位置づけられており、医学部看護学科を除くすべての学部、学科で4単位が要卒単位として設定されている。³⁾ これはすなわち、島根大学に入学したすべての学生が、卒業までに、どうしても（エッセンシャル）最低限（ミニマム）4単位は初修外国語を履修しなければならないことを意味している。

島根大学ではこのような初修外国語の位置づけは所与のものであったが、このことは、初修外国語の新たな理念の一つとして、われわれが不断に主張すべきことではないだろうか。個々の授業科目や教育課程のエッセンシャル・ミニマム策定以前に、高等教育機関としての大学教育全体のエッセンシャル・ミニマムとは何かを問い、初修外国語教育が大学が大学であり続けるために必要不可欠な最低限に当然含まれることを主張し、そのための教育内容をわれわれは提供しなければならない。このような観点からわれわれの目指す教育を整理すれば、その要点は以下の4項目となる。

- ①総合的人間力養成のための人生の基礎教育科目としての初修外国語教育
- ②多元的文化の理解と、多文化共生社会である地球人としての自覚の涵養
- ③国際社会人の常識的教養としての初修外国語の基礎的運用能力の習得
- ④専門教育への直接的寄与、あるいは知的訓練としての間接的寄与

(2) 組織的な初修外国語教育の実施

独立した全学組織として外国語教育センターが設置されたことにより、真の意味での組織的な初修外国語教育が島根大学で初めて実施可能となった。これは画期的なことではあるが、高校までの教育では当たり前の常識である。平成16年度われわれが組織的に取り組んだのは、以下の10項目である。

- ①クラス人数の平準化
- ②開講時間帯の統一
- ③外部外国語能力試験を想定した統一的到達度目標の設定
- ④成績評価基準の統一
- ⑤シラバス記述項目の統一
- ⑥統一教科書、統一試験の導入
- ⑦統一したメニュー授業の導入
- ⑧授業内容の均質化
- ⑨組織的な学習支援
- ⑩組織的な自己点検、評価、改善

(3) 授業外での積極的学習支援

島根大学は、「学生が育ち、学生とともに育つ大学」をその理念の第一に掲げている。学生を育てるには、単に教室で教えるだけではなく、日常的な学習支援が何より欠かせない。全教員のオフィスアワーは以前から設定されていたが、日常的な学生支援の中心となる外国語教育センターワークステーションが後期末になってようやく開設されたこともあり、この点に関しては、平成 16 年度はシステム確立に向けての準備期間となった。限られた期間ではあったが、常勤教員がローテーションを組んでワークステーションに常駐し、学生対応をする等のあたらな試みを行った。

さらに、初修外国語では、前期、後期すべての授業で統一的に実施される中間試験の成績不振者に対して補習を行うことで、学期中間段階で落ちこぼれる学生が出ないよう積極的に学習支援を行った。嘱託講師には、補習に代えて課題を課してもらうよう依頼した。中間試験と補習（課題）がシラバス記載どおりに実施されたかどうかを、前期は各外国語責任者に、後期はすべての教員にアンケートを行うことにより自己点検した。

次に、平成 16 年度に実施した各授業科目の概要を、シラバスの記述を基に具体的に記しておく。

【1 年前期 ～語 I（総合基礎）】（週 2 回、計 60 時間 2 単位。）

(1) クラス編成について

入学者オリエンテーションの際に選択希望調査を行い、最初の授業の前に掲示によりクラスを発表した。全クラス 60 名以下で、全員が第 1 希望で選択が確定した。平成 16 年度前期の松江キャンパス初修外国語のクラス編成は、次表の通り。

	ドイツ語	フランス語	中国語	韓国・朝鮮語
法文学部 教育学部 [395名]	3 クラス	1 クラス	3 クラス	3 クラス
総合理工学部 (物質科学科を除く) [275名]	2 クラス	1 クラス	2 クラス	2 クラス
総合理工学部(物質科学科) 生物資源科学部 [330名]	3 クラス	1 クラス	2 クラス	3 クラス

(2) 授業の進め方等

授業の目的、中間試験、中間試験不合格者への補習（課題）、統一期末試験を各外国語共通の必須項目とした。授業の目的は具体的には以下の通り。

読む・聴く・話す・書くという 4 技能のバランスのとれた～語の運用能力の基礎を身につけることが目的です。また、英語以外の外国語を学ぶことで、多元的文化の理解を目指します。

(3) 成績評価方法について

すべての外国語、すべてのクラスで成績評価の基準を統一した。平常点に関しては教員個人個人の裁量に委ねたが、授業のオリエンテーションでの説明を義務化した。具体的には、以下の通り。

試験の成績（中間試験，期末試験の合計点を 80 点満点に換算したもの）に平常点（最大 20 点）を加算し，成績を評価します。

合計点が 80 点以上の人を「優」，70 点～79 点の人を「良」，60 点～69 点の人を「可」とします。60 点未満の人は不可となります。試験を受けなかった人，授業を 1/3 以上欠席した人は未修となります。

何を平常点とするかは授業のオリエンテーションで説明します。

【1 年後期 ～語Ⅱ】（週 1 回 30 時間 1 単位の授業を 2 科目，計 2 単位。）

(1) クラス編成について

前期成績発表後の 9 月 28 日，29 日に外国語ごとに履修受付を行い，その場で希望の調整を行い，クラスを確定した。各メニューの内容は，「授業科目一覧」の備考欄に記載した。平成 16 年度後期のメニューおよび上限人数は以下の通り。

応用 - 応用文法（クラス上限 60 名）

応用 - テキスト講読（クラス上限 60 名）

応用 - 時事～語（クラス上限 60 名）

総合（ハイフン以下なし。前期の「総合基礎」引き継ぐ，総合的な授業内容のため。）
（クラス上限 60 名）

総合 - ○検対策（○には独，仏，中，ハンゲルが入る。）（クラス上限 60 名）

運用 - 会話（クラス上限 30 名）

運用 - LL(ドイツ語のみ。中国語，韓国・朝鮮語は「リスニング」)（クラス上限 45 名）

(2) 授業の進め方等

授業内容の明示，中間試験，中間試験不合格者への補習（課題），共通内容期末試験⁴⁾を各メニュー共通の必須項目とした。

(3) 成績評価方法について

すべてのメニュー，すべてのクラスで成績評価の基準を統一した。平常点に関しては教員個々人の裁量に委ねたが，授業のオリエンテーションでの説明を義務化した。具体的には，以下の通り。

試験の成績（中間試験，期末試験の合計点を 80 点満点に換算したもの）に平常点（最大 20 点）を加算し，成績を評価します。

合計点が 80 点以上の人を「優」，70 点～79 点の人を「良」，60 点～69 点の人を「可」とします。60 点未満の人は不可となります。試験を受けなかった人，授業を 1/3 以上欠席した人は未修となります。

何を平常点とするかは授業のオリエンテーションで説明します。

4. 島根大学初修外国語プログラムの目指すところ

ここではわれわれのプログラムの目指すところを、5項目に整理して述べておく。

(1) 人生の基礎教育科目としての初修外国語教育

人文・社会科学系の限られた専門分野を除外すれば、現在の初修外国語教育は専門教育のための準備段階として位置づけられるものではない。学士課程4年間の基礎ではなく、人生の基礎教育科目として、卒業後の長い人生を生き抜くための総合的人間力の基礎作りのために、自己完結した教育内容を提供する。

英語とは異なる独自の世界認識の方法と体系を持つ未知の言語に、大学生という自己を客観的に意識化できる年齢に達してから初めて接することで、自分の頭で考え、自ら問題を発見、解決し、その過程の中で、真の意味で理解するとは何かを学生自身が学ぶことが期待される。それは高等学校までの受動的学習では決して知ることのなかったことであり、大学における一方通行の多数人講義にも期待できないことである。

(2) 日常コミュニケーション能力の習得と多文化共生世界の理解

具体的教育内容としては、従来の文法、読本に細分化された授業ではなく、言語4技能に均等に目配りした総合的授業展開により、バランスの取れた外国語運用能力の養成を目指す。すべての外国語にネイティブ・スピーカーを配置し、特にプラクティカルな面を重視する。

初修外国語の限られた授業時間で英語と同等のコミュニケーション能力を身につけさせることは不可能であるが、日常生活のさまざまな場面で相手の言うことを理解し、自己発信できる必要最低限のコミュニケーション能力を習得させる。

英語以外の外国語を学ぶことで、世界には多様なものの見方、価値観、文化があることを理解し、地球という多文化共生社会の一員としての自覚を涵養する。

(3) 法人化後の財政状況を先取りした効率的クラス編成

従来は、各外国語が異なった専門分野を背後に背負っていたため、初修外国語全体としての効率的クラス編成は不可能であった。人文・社会科学系学部到手厚いクラス開講がされる一方で、専門分野を持たない韓国・朝鮮語は、100人近い受講者を抱えて、語学の演習授業が成立しないような異常な状態が常態化していた。

各学部から要請の強かった授業時間帯の統一も、それなりの努力はされていたものの、教員、非常勤講師の都合が最優先で、時間帯の統一には程遠い状況であった。

外国語教育センター設置に伴い、開講時間帯を学部、学科別に3グループに統一し、前期開講科目に関しては、クラス人数上限60名、平均40名を目標に、初修外国語全体でクラス数の絞込みを行った。その結果、全体の開講コマ数は減少したにもかかわらず、60名

超のクラスは消滅し、初修外国語全体のクラス平均人数は 41.3 人となった。中でも韓国・朝鮮語のクラス平均は 38.0 人で、一番平均人数が少ないという、かつてない効率的クラス編成が達成された。

(4) 成績評価基準の統一 - 真の学生ニーズ把握のために

典型的な地方国立大学である島根大学に入学してくる学生の大部分は研究者志向ではない。この現実を直視した上で、これら大多数の学生を取り込む教育の再構築を行わなければ、「教育重視の大学」を謳う島根大学の将来は危ういものとなる。今後は入学後にどれだけ学生を育てたかを基に、大学の選別、淘汰は行われることが予測される。⁵⁾ 単位取得の容易な科目・教員へ受講生が流れるのを座視することは、現状追認に他ならず、真の学生ニーズの把握にもつながらない。

初修外国語においても、再履修の学生が集中すること等で、韓国・朝鮮語のクラス規模は年々拡大し、語学の授業としてはほぼ運営不可能な状態にあった。

外国語教育センター発足とともに初修外国語全体の成績評価の基準を統一し、平成 16 年度は先ず改革の枠組みを設定した。今後は絶えざる自己点検により、公平、透明、厳正な成績評価を目指す。ただし、そのことが最終的な自己目的なのではない。外国語教育センターが独自で実施した後期学生アンケートの自由記述で、複数の学生が「難しかった、でも楽しかった」との感想を書いていたが、統一的な成績評価基準という前提の中から浮かび上がってくる学生ニーズこそ、本物のニーズであり、それに応えることこそが、真に求められている教育改革ではないだろうか。

(5) 学生が教師を選べるシステム作り - ハラスメントなき教育のために

従来初修外国語には学部、学科によるクラス指定があり、学生が教師を選ぶことは全くできなかった。今回の改革においても、時間割編成の都合上、前期の科目にはクラス指定を残さざるを得なかったが、後期のメニュー授業は、学生が教師を自由に選択できるシステムとした。

また、統一試験、統一的成績評価基準の導入等、不透明な個人裁量を極力排除する方向での改革を行った。授業外の学生指導に外国語教育センターワークステーションという開かれた場を活用すること等を含め、すべての改革がハラスメントなき教育を目指している。

5. さらなる改善のために

一年間の実施を経て明らかとなった課題は大小さまざまあるが、ここでは以下の 5 項目について私見を述べるにとどめたい。

(1) 4 年間継続して段階的に学べる授業展開の全学承認

このことは「島根大学外国語教育センター設置計画書」にも明言されているように、「センターおよび大学の重要な任務の一つ」であるが、全学的には大学教育開発センターの検討、設置が優先されたこともあり、外国語教育センターが提案したプランは先送りされ、平成16年度中には全学の結論が示されなかった。

このため、平成17年度2年生は、継続して初修外国語を学習したいと希望しても、選択、自由科目として初修外国語が履修できないという由々しき事態が生じている。教育に対する大学の姿勢に係わる問題として、一日も早い全学の結論に注目し、期待している。

(2) 到達度目標の具体化、明確化

外部の外国語能力検定試験、具体的にはドイツ語技能検定試験、実用フランス語技能検定試験、中国語検定試験、ハングル能力検定試験のそれぞれ4級を、選択必修4単位修得時の到達度目標として設定しているが、英語のTOEICのように受験を義務化しておらず、目標が到達されたかどうかは検証されていない。

初修外国語教育には英語とは異なる理念、目標があること、TOEICのように細かく点数化される外部試験が初修外国語には存在しないこと等もあり、今後の初修外国語到達度目標の具体化、明確化、検証可能化は、外部外国語能力検定試験の受験義務化に向かうのではなく、今後作成予定の各外国語エッセンシャル・ミニマムを学生に着実に身につかせることで推進されるべきであると思われる。

(3) 組織的学習支援

前期、後期すべての授業で実施された中間試験の成績不振者に対して、常勤は補習を行ない、嘱託講師は課題を課した。学生の時間割はひとりひとり異なっており、補習を設定しても他の授業との関係で受けられない学生が出た。個別に時間設定して丁寧に対応した教員もいたが、課題を課すことで済ませた者もいた。

委託外の業務となるため、嘱託講師には課題を課すことで対応してもらったが、ボランティアで補習をされた講師がおられた一方で、そもそも中間試験が実施されなかった授業もあるなど、その対応はおおよそ組織的とはいえないものであった。

平成17年度から特別嘱託講師⁶⁾を導入したことで、今後はほぼすべての授業で補習が実施できる体制となる。外国語教育センターワークステーションの設備も徐々に調いつつあり、なお一層の組織的対応に取り組みたい。

島根大学の場合、スムーズな単位修得が難しい学生をどう支援していくかが、今後の学生支援の一つの大きなテーマとなるであろうが、具体的には、各学部と連携した無断欠席、遅刻常習学生の把握、指導や再履修学生の履修相談窓口の一元化など、組織的対応が要請される課題は多い。

(4) 組織的な自己点検，評価，改善の推進

平成 16 年度初修外国語では，常勤教員による以下の自己点検評価を行った。

- ①前期選択希望調査に関する点検
- ②前期中間試験教員アンケート
- ③前期学生アンケートおよびその集計
- ④後期クラス・選択決定に関する点検
- ⑤後期中間試験教員アンケート
- ⑥後期学生アンケートおよびその集計

これらの自己点検評価を形式的なものに終わらせず，さらなる改善につなげていくことが，何にもまして肝要である。組織的対応の中で，ともすれば掣肘される局面の多い教員の個性をどう評価し，どう活かしていくかが，教育現場活性化のポイントとなるであろう。

(5) 常勤教員の役割の明確化

外国語教育センターは全国の国立大学法人に先駆けて平成 17 年度に特別嘱託講師を導入したが，このことは今後常勤教員の役割の明確化を迫るものとなる。

特別嘱託講師の導入は，視点を変えれば，通常の授業担当にともなうコストをいくらか考えているかをセンターが公に表明したことを意味する。すべての常勤教員は，特別嘱託講師というセンターの新しい同僚に対して，また長期の構造不況下にある社会に対して，自らの給与の根拠を説明する責任を負っている。このことを常勤教員は片時も忘れず，肝に銘じておかなければならない。

その自覚なく既得権益に安穩としていることは，特別嘱託講師という厳しい契約条件の同僚を抱えた教員組織として，決して許されないであろう。外国語教育センター四大基本課題(長期基本構想)の着実な実現に向け，常勤教員にはなお一層の意識改革と自覚が求められている。

6. おわりに - おわりなき挑戦の始まり

われわれの試みは，小さな大学のささやかな試みに過ぎない。しかしこの試みはいったん始まった以上，もはや逆戻りすることはありえない。学生とともに，実践 - 点検 - 改善のサイクルの中で果てしなく続いていくものである。われわれの挑戦が縮小再生産の渦となり，やがてうたかたと消えるのか，あるいは，大学教育を根本から変革する大きなうねりの原動力となりうるのか。われわれの挑戦では，われわれの意識はもちろんのこと，法律上の人格を持つに至った大学の意識，そこで学ぶ学生の意識もまた問われている。島根大学外国語教育センターのおわりなき挑戦は，今始まったばかりである。

註

- 1) 英語以外の外国語は、伝統的には「第2外国語」と総称されてきたが、2番目の外国語という位置づけを嫌い、未習外国語、初習外国語等、さまざまな呼称が使用されている。本稿では島根大学での用語の「初修外国語」を用いる。この名称は、中国・四国地区大学教育研究会の分科会の名称としても現在使用されている。
- 2) 「教養教育」評価報告書(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価) 島根大学, 大学評価・学位授与機構, 平成15年3月, 5ページ。
- 3) 医学部(出雲キャンパス)の外国語教育に関しては、現在別プログラムで実施されている。医学部看護学科の必修単位は2単位である。医学部医学科の必修単位は4単位であるが、ドイツ語、中国語からの選択であり、週1回2年間の履修となっている。
- 4) 当初はメニューごとの統一試験を考えていたが、期末試験期間の日程との関係で実施が不可能なことが分かり、急遽共通内容試験へと変更した。具体的には、メニューごとに出題範囲、難易度等の共通した別個の試験を、担当教員が授業ごとに実施した。
- 5) 中央教育審議会による「我が国の高等教育の将来像について(答申)」(平成17年1月)8, 10ページに、経営状況の悪化した高等教育機関への対応策が盛り込まれていることは、国の高等教育政策の手法変更を示す端的な具体例として注目に値する。
- 6) 週8コマの授業担当と週8時間のその他の教育業務を委託する嘱託講師。初修外国語関係では、ドイツ語、フランス語各1名、中国語、韓国・朝鮮語各2名の計6名の特別嘱託講師を導入した。